

みんなで考えよう！これからの富士市

第五次富士市総合計画への

意見・提案を募集します

市は、今年度から平成22年度までの3年間をかけて、「第五次富士市総合計画」を策定します。そこで、多くの皆さんの声をお聞きするため、意見や提案を募集します。

総合計画とは…市の政策推進のもととなり、行政運営を総合的かつ計画的に執行するための基本的な方向を定めるもの。市民が将来快適な生活を送れるよう、長期的な展望を視野に入れた計画。

第五次富士市総合計画の計画期間 平成23年度（2011年度）～32年度（2020年度）



テーマ

将来こんな富士市にしたい、富士市の現状と課題、理想的な富士市の姿、第五次富士市総合計画及び次の各分野への提言など

- ◎環境（自然環境、水資源、エネルギー、廃棄物など）
- ◎産業（商業、工業、農業、林業、漁業、観光など）
- ◎保健・医療・福祉（健康対策、医療、福祉、子育て支援など）
- ◎教育・文化（生涯学習、学校教育、歴史や文化、スポーツなど）
- ◎都市基盤（土地利用、交通、道路、河川、公園、防災、情報通信など）
- ◎都市自治（行政運営、市民協働、各地区のまちづくりなど）

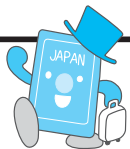
◎募集期間 12月26日（金）まで

応募方法

住所、氏名、年齢、職業を記入し、郵送またはFAX・Eメールで企画課へ

応募・問い合わせ

〒417-8601 富士市役所企画課
 ☎(55) 2718 FAX(53) 6669
 E-mail: so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp



パスポートの申請・受取は市民課へ！

9月1日から、パスポートの発給申請などの手続と受取が市役所2階市民課でできるようになります（富士旅券センターは8月29日で閉鎖）。

申請できる人 原則として、県内に住民登録がある人

受付 月～金曜日（祝休日及び12月29日～翌年1月3日を除く） 9:00～16:30

申請手続 手続の種類は、右表のとおり。パスポートは、有効期間（5年または10年）を選べます（20歳未満の人は5年のみ）。

持ち物 手続の種類により、必要な書類が異なります。事前に電話などで市民課へお問い合わせください。

自動証明写真機が、2階市民ホールに設置されますのでご利用ください。

申請手続の種類	対象	手数料
①新規申請	初めてパスポートをつくる人、有効期間の切れたパスポートを持っている人	5年 1万1,000円 (11歳以下6,000円) 10年 1万6,000円
②切替申請	パスポートの残りの有効期間が1年未満のため、更新をしたい人	
③訂正新規申請	氏名などの変更があり、新しいパスポートをつくりたい人	900円
④訂正申請	氏名などの変更があり、パスポートの内容を直したい人	
⑤査証欄増補申請	査証（ビザ）のページがいっぱいのため、ページをふやしたい人	2,500円
⑥紛失届	パスポートを紛失・盗難・焼失してしまった人	無料

※代理人による手続など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 ☎55-2895 FAX 53-3064